

土岐川庄内川流域委員会

自然環境ワーキンググループの運営について

(名称)

本ワーキンググループは、「土岐川庄内川流域委員会自然環境ワーキンググループ」(以下「自然環境WG」という)とする。

(主旨)

土岐川庄内川流域委員会(以下「流域委員会」という)の規約第4条第3項に基づき、自然環境WGに関し必要な事項を定める。

(目的及び役割)

1. 自然環境WGは、流域委員会で土岐川庄内川の自然環境について議論、検討するのに際して、自然環境に関わる専門分野の学識者・有識者と意見交換する場とする。
2. 自然環境WGでの議論は、流域委員会で報告する。

(組織)

1. 自然環境WGのメンバーは、庄内川河川事務所長が委嘱する。
2. 自然環境WGのメンバー構成は以下に定める。
 - ・流域委員会の委員長、副委員長と一部の委員(自薦他薦)
 - ・土岐川庄内川に関連する自然環境(鳥類、魚介類、昆虫類、植物、水質等)に関わる専門分野の学識者・有識者
3. 学識者・有識者の選定は、委員長がWGに参加する流域委員会委員の意見を聞いて決定する。

(情報公開)

自然環境WGは、自然環境に関する自由な意見交換の場であること、特定の野生動植物の情報を扱うことが想定されることなどから、非公開とする。

(会議)

1. 自然環境WGは、議長を置くこととし、議長は流域委員会委員長とする。
2. 議長は、自然環境WGを召集し、会務の総括をする。

(会期)

自然環境WGの会期は、流域委員会が設置されている期間とし、流域委員会規約第4条第2項に基づき定める。

(事務局)

自然環境WGの事務局は、庄内川河川事務所が行うものとし、自然環境WGの指示により、以下の事務をする。

- ・会議資料の作成
- ・議事録、会議内容のとりまとめ及び流域委員会報告資料案の作成等

(雑則)

自然環境WGの運営について定めるもののほか、運営に関し必要な事項は自然環境WGにおいて定める。

土岐川庄内川流域委員会

自然環境ワーキンググループメンバー

| | 分野 | 氏名等 | 適用 |
|----------------|---------------|----------------------------|-----|
| 学有 識識 者者 | 魚介類 | 駒田 格知 名古屋女子大学 教授 | |
| | 植 物 | 芹澤 俊介 愛知教育大学 教授 | |
| | 水環境 | 八木 明彦 名古屋女子大学 教授 | |
| 流域委員会委員 | 河 川 土砂水理学 | 辻本 哲郎 名古屋大学大学院 教授 | 議 長 |
| | 河 川 環境水理学 | 松尾 直規 中部大学 教授 | |
| | 生態系 鳥 類 | 小笠原 昭夫 愛知女子短期大学 講師 | |
| | 公募委員 | 小菅 俊洋 愛知県西枇杷島町 在住 | |
| | 環 境 市民活動団体 | 辻 淳夫 藤前干潟を守る会 代表 | |
| | 森林学 砂 防 | 寺本 和子 豊橋創造大学短期 大学部教授 | |

(敬称略)